

## どうすれば、神宮外苑を理不尽な再開発から守ることができるか

日本イコモス国内委員会委員長 岡田保良、 同理事 石川幹子

### <岡田委員長:挨拶及び経過の説明>

日本イコモス国内委員会委員長、岡田です。冒頭に当たり、一言、申し上げます。まずは、本日はこのような機会を設けていただきましたこと、当特派員協会の方々に、心よりお礼申し上げます。

昨年9月、私どもの親機関に当たる国際イコモスは、傘下の文化的景観国際専門委員会とともに、神宮外苑再開発計画の撤回を求める Heritage Alert を、東京都知事、再開発事業者等に宛てて発出いたしました。その趣旨、内容については、同じ月のうちに、この場をお借りしてみなさまにも説明いたしました。

再開発事業自体は、一年以上にわたってペンディングの状態経過していますが、この間、事業者は Heritage Alert に対する反論を公にするとともに、今年9月には事業に伴う樹木伐採計画の見直しを含む調査報告を公表しました。私どもは、それらの事業者見解の不適切さ、並びに東京都の不誠実な対応について、ただちに指摘いたしました。

他方、今年3月には、日本弁護士連合会から、事業者が作成した環境影響評価書は客観的科学的調査を欠いており、神宮外苑地区再開発工事停止の検討を求める、という会長声明が出されました。

5月には、国連人権理事会が、その作業部会の調査に基づき、日本で実施されているアセスメント評価のプロセスにおいては、パブリックな協議が不十分であると指摘し、この外苑再開発事業を例示したことがありました。

私ども日本イコモスは、東京都に対して環境影響評価並びに都市計画の審議会などにおける議論への参加、あるいは再審議を、かねてよりつよく要請しており、これは国連人権理事会の勧告にも沿うものと考えています。

それでは、日本イコモスの理事であり、かつ文化的景観国際専門委員会の日本代表でもある石川幹子さんから、「どうすれば、神宮外苑を理不尽な再開発から守ることができるか」について、お聞きいただきたいと思えます。

### <石川・日本イコモス理事・文化的景観国際専門委員会 ISCCL 日本代表>

日本イコモス国内委員会の石川です。岡田委員長から御説明がありましたように、昨年9月7日、イコモスは、神宮外苑の再開発を中止すべきというヘリテージ・アラートを発しました。現時点で開発を認可した東京都からは、連絡はなく、9月9日、開発事業者(三井、伊藤忠、明治神宮、日本スポーツ振興センター)は、ようやく、2つの回答を公表しました。本日は、この内容が、いかに、緑を破壊するだけではなく、文化資産を尊ばず、そして人命を軽視するものであるかを明らかにします。そして、現実的に可能な方策の提案をいたします。

まず、はじめに神宮内苑と外苑は、東京の都心におけるかけがえのない文化遺産です。内苑は、17世紀後半に井伊家の庭園としてつくられ、多くの人びとに開放されてきました。当時、公園という制度はありませんでしたが、日本における最初の公園といえます。外苑は、1920年代に国民の献金、奉仕により創り出された世界でも稀な公園であり、この2つが一体となり成立している公園は、世界に類例がない、貴重なもので、将来の世界遺産になりうる文化的資産です。

スライドの左側が現在の再開発計画で、2棟の超高層ビル、1棟の高層ビル、秩父の宮ラグビー場と神宮球場を取り壊し、場所をいれかえ、市街地再開発事業を行う計画です。今回の見直し案ですが、開発計画はラグビー場の形態が変わりましたが、結果的に人命にかかわる危険が増大するものとなっており、これまでより更に劣悪になっています。樹木の移植と伐採本数の合計を918本から861本、すなわち、57本少なくし、新しく樹木をうえ、2304本に増やすというものです。地球温暖化によるイチヨウの衰退を無視していること、群集雪崩の発生等に関するシミュレーションを行っていないこと、樹木の質や生態系に配慮していないことなどです。一つ一つ、御説明いたします。

事業者は、樹木の本数が増えることが、森が豊かになるとしていますが、これは間違いです。この表は、

明治神宮内苑の約 100 年間の樹木数の変化を調書から引用したものです。森が成熟するにしたがって、樹木数は減少します。50 年前は、16 万 7 千本でしたが、現在は、13 万本減少し、3 万 6 千本となりました。事業者の樹木本数が増えているのは、100 年の歴史を刻んできた大木を伐採し、若木を植栽するからで、本数が増えることが、森を護ることではないことを、明確に認識しなければなりません。つまり、事業者は、森の成熟を促すのではなく、壊す行為を行っているという証左です。ちなみに石川は、2013 年の総合調査委員会の副委員長であり、責任人者で、内苑の杜を熟知しています。

事業者は、神宮球場の建設する位置を、現在の歩道の縁石から8mを、10.3m 拡大する案を提示しました。根系調査に基づくものとされていますが、外野スタンドの地下杭は 40mであり、地下水遮断による影響は考察されていません。更に深刻なことは、近年顕著となっているイチヨウの衰退が、地球温暖化に伴う熱環境の変化にあるという事実が全く、考察されず、科学的根拠が示されていないことです。

地球温暖化に伴い猛暑日が増加しています。イチヨウは、5 月～7 月にかけて成長するため、この時期の高温は衰退しているイチヨウにとって大きな負荷がかかることとなります。野球場や超高層ビルの建設による熱環境への影響は、シミュレーションを行い検証しなければなりません。

写真左は、2022 年 11 月のイチヨウ並木で、明らかに衰退の進んでいるイチヨウです。2023 年 1 月 20 日に提出された事業者の環境影響評価書では、すべてのイチヨウが健全と虚偽の報告がおこなわれました。どなたの目からも、明らかなイチヨウの衰退を環境英城評価審議会委員すら、黙殺しました。今回、事業者報告では、樹木匠がイチヨウの危機を指摘し、「いつ枯損しても不思議はない、深刻な事態」と記載してあります。審議会での再審が必要です。虚偽の報告が何故、黙殺されたのか、また、専門家として「衰退をなかったことにした」審議会会長及び委員の責任の所在は明らかにされるべきです。

樹木の植栽場所がないために、場所の確保のみを考えた結果、人命の安全性が忘れ去られた、今回の改悪案です。超高層ビル、野球場とラグビー場、国立競技場は歩道橋で横断することになっています。以前の計画では、歩道橋の幅員が10mでしたが、今回はさらに狭くなっています。千駄ヶ谷方面の歩道橋は、100mです。群集雪崩の発生を防ぐためにシミュレーションが必要です。

破壊される建国記念文庫の森です。ヒツバタゴ、スダジイなどの歴史的樹木の現地保存には全く対応が行われず、常緑落葉混交林も破壊されます。

何故、再開発をしなければならないのかは、理由がその都度、異なってきました。

始めは、4 大スポーツ・クラスターでしたが、サブトラックができず、その目的はなくなりました。二回目が良好な市街地の形成。外苑は市街地ではありませんから、反対運動は当然のことです。そして最後の切り札が、「内苑の緑を守ることで」と、事業者代表の三井不動産は、言っています。これは、内苑の緑の実態を知らずに、いっておられるのです。情けないことです。内苑の杜の深刻な問題は水資源の枯渇とナラガレです。

深刻な水不足は、創建時に、隣接する代々木練兵場からの泥流の流入を防ぐため、土塁を巡らし、調整池をつくり、雨水排水が内苑にはいらないように周到な設計が行われたためです。この結果、内苑に2つあった小川は枯れ、三つの池は深刻な水不足にあえいでおり、清正井の持続性も担保していかなければなりません。

ナラガレも深刻で、井伊家以来の雑木林がバタバタ枯れています。明治神宮は、手がまわらないのか、病虫害木で伐採された樹木が森の中に消毒されず放置されています。早急な処分が必要で、これ以上の蔓延を防がなければなりません。

これは、内苑と代々木公園の水循環を分析したもので、代々木公園が内苑の上流域にあたりますが、雨水排除が創建時に実施されたため、内苑に還流される水が限定的であることがわかります。

イコモスの提案です。

内苑と外苑は、「対の森」として創り出された世界でも稀な都市林です。このため、内苑の杜をまもるため、

外苑が犠牲になるべきではありません。内苑の杜は、水環境の枯渇とナラガレにより、深刻な事態に直面しており、お金を積み上げても解決できる問題ではないことを社会が認識しなければなりません。

内苑の杜をまもるためには、上流域の代々木公園からの雨水の還流が必須ですが、日本国憲法第 20 条は、「いかなる宗教団体も、国から特権を受け、又は政治上の権力を行使してはならない」と定めています。このため、おそらく、唯一の方法は、明治神宮が、神域の森や駐車場・売店などを除き、北池、御苑、苗圃などを国に寄附し、維持管理を公的機関に委ねることであると考えます。外苑についても、神宮球場や絵画館をのぞき、公園的施設は、国に寄附をすれば、維持管理費は軽減され、無謀な市街地開発は不要となります。これは、一つの提案にすぎませんが、神宮内苑と外苑の杜をまもるために、社会が代替案を考えるべき時にきていると考えます。